碧南市監査委員公表第７号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を実施したので、同条第９項の規定により、その結果を公表する。

令和８年１１月２日

碧南市監査委員　　小　林　　尚

碧南市監査委員　　石　川　輝　彦

令和８年度

財政援助団体等監査報告書

（補助金交付団体）

一般財団法人衣浦港福祉協会

建設部土木港湾課

碧南市監査委員

1　監査の種類

地方自治法第１９９条第７項及び碧南市監査基準第４条第１項第６号の規定により実施する監査

2　監査の対象

(1) 団体名　　一般財団法人衣浦港福祉協会

(2) 補助事業名　一般財団法人衣浦港福祉協会運営費補助事業

(3) 所管課　　建設部土木港湾課

(4) 補助金の額　令和６年度　１５，０００，０００円

令和７年度　１８，０００，０００円

3　監査の範囲

令和６年４月１日から令和８年３月３１日

4　実施期間及び実施場所

監査対象部課	実　施　日	実施場所
建設部土木港湾課	令和８年８月１８日 （令和８年８月３日～６日）	衣浦港湾会館 第１会議室
一般財団法人衣浦港福祉協会	令和８年８月１８日	

注　(　)書きは、事前監査日

5　監査の着眼点

財政的援助に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助の目的に沿って適正に執行されているかについて監査した。

6　監査の実施内容

碧南市監査基準に準拠し、提出された監査資料に基づき、関係帳簿の調査を行うとともに、関係職員等の説明を聴取して監査を実施した。

7　監査の結果等

各事務は、当該財政的援助等の目的に沿っておおむね適正に行われていると認められた。

令和８年度

財政援助団体等監査報告書

（補助金交付団体）

碧南市遺族連合会

福祉部福祉課

碧南市監査委員

1　監査の種類

地方自治法第１９９条第７項及び碧南市監査基準第４条第１項第６号の規定により実施する監査

2　監査の対象

(1) 団体名　　碧南市遺族連合会

(2) 補助事業名　碧南市戦没者遺族援護事業

(3) 所管課　　福祉部福祉課

(4) 補助金の額　令和６年度　９００，０００円

令和７年度　９００，０００円

3　監査の範囲

令和６年４月１日から令和８年３月３１日

4　実施期間及び実施場所

監査対象部課	実　施　日	実施場所
福祉部福祉課	令和８年８月１８日 （令和８年８月３日～６日）	監査委員室
碧南市遺族連合会	令和８年８月１８日	

注　(　)書きは、事前監査日

5　監査の着眼点

財政的援助に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助の目的に沿って適正に執行されているかについて監査した。

6　監査の実施内容

碧南市監査基準に準拠し、提出された監査資料に基づき、関係帳簿の調査を行うとともに、関係職員等の説明を聴取して監査を実施した。

7　監査の結果等

各事務は、当該財政的援助等の目的に沿っておおむね適正に行われていると認められた。

令和８年度

財政援助団体等監査報告書

（公の施設の指定管理者）

エリアワングループ

教育部生涯学習課

碧南市監査委員

1　監査の種類

地方自治法第１９９条第７項及び碧南市監査基準第４条第１項第６号の規定により実施する監査

2　監査の対象

(1) 団体名　　エリアワングループ

(2) 事業名　　碧南市芸術文化ホール及び碧南市民図書館の指定管理業務

(3) 所管課　　教育部生涯学習課

(4) 指定管理料　令和７年度　１５４，３００，０００円

3　監査の範囲

令和７年４月１日から令和８年３月３１日

4　実施期間及び実施場所

監査対象部課	実　施　日	実施場所
教育部生涯学習課	令和８年８月２７日 （令和８年８月３日～６日）	芸術文化ホール ２階会議室
エリアワングループ	令和８年８月２７日	

注　(　)書きは、事前監査日

5　監査の着眼点

財政的援助に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助の目的に沿って適正に執行されているかについて監査した。

6　監査の実施内容

碧南市監査基準に準拠し、提出された監査資料に基づき、関係帳簿の調査を行うとともに、関係職員等の説明を聴取して監査を実施した。

7　監査の結果等

各事務は、当該財政的援助等の目的に沿っておおむね適正に行われていると認められた。